



消防団の組織概要

令和7年4月1日現在

都道府県名	岐阜県	所在地	〒504-8555		
市町村名	各務原市	所在地	岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地		
消防団事務所管	各務原市消防本部 消防総務課	電話番号(直通)	058-382-3136	FAX	058-382-5955
消防団名	各務原市消防団	メールアドレス	syoubou@city.kakamigahara.lg.jp		

組織	分団数	10	分団	ホームページURL	
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	20	部	消防団活動事例・PR等	
	班数	61	班		
団員数	条例定数	760	人		
	実員数	672	人		
	男性団員数	634	人		
	女性団員数	38	人		
	基本団員数	642	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	30	人		
職業構成別団員数	国家公務員	2	人		
	地方公務員	31	人		
	都道府県職員	4	人		
	市区町村等職員	27	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	7	人		
	農協職員	5	人		
	郵政職員	5	人		
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	5	台	市内イベントにて、車両展示や子供防火服・救助服等の着用体験を実施しています。地区消防団員とともに機能別消防団員もイベントに参加します。	
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台		
	小型動力ポンプ付積載車	54	台		
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	0	台		
	手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
出動報酬	火災	8,000	円		
	風水害等の災害	8,000	円		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による。

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和7年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。

定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。